② 紙入札方式により参加を希望する者は、分任支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく競争参加資格確認申請書等を作成し、これを必要な証明書等とともに上記３⑷に示す提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷ 落札対象　証明書等は、分任支出負担行為担当官において技術審査を行い、当該業務の遂行が可能と認められると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。

⑸ 入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

なお、平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書の写しを落札決定日までに提出しなければならない。提出がなければ、本入札は無効とする。

⑹ 契約書の作成の要否　要。

⑺ 落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。

ただし、本業務は、品質確保のための体制その他の履行体制の確保状況を確認し、履行内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う履行体制確認型総合評価落札方式の試行業務である。

本公告４⑶に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る技術等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も大きいものをもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち得点の合計を入札価格で除して得た数値の最も大きいものを落札者とすることがある。

また、原則として、当該入札の執行において入札回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑻ 手続における交渉の有無　無。

⑼ 入札書（履行体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⑽ 詳細は入札説明書による。

5 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshinobu Turu, Director General of Kyusyu Regional Development Bureau, Kitakyusyu national highway office

⑵ Classification of the products to be procured : 15, 29

⑶ Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance, 1 set

⑷ Service period : From 1 April, 2016 through 31 March, 2017

⑸ Service place : As in the tender documentation

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A, B, C or D on “provision of services” in Kyusyu・Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③ The one that the business is completed as those who receive an order (The completion expectation will be included by March 31, 2016) and the implementation results of the business were proven in the maintenance business or the check business ordered after 2001 fiscal year

④ Placement plan technician, that can be placed those who meet the conditions at the time April 1, 2016

⑤ not be under suspension of nomination by Director General of Kyusyu Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening

⑺ Time-limit for the tender to certificate : 12 : 00　22 January, 2016

⑻ Time-limit for the tender : 12 : 00　16 February, 2016

⑼ Contact point for the notice : Yuko Noda Accounting Division, Kitakyusyu national highway office, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 10―10, Harugaoka, Kokuraminami-ku, Kitakyusyu-City, Fukuoka-Prefecture 802―0803 Japan. TEL 093―951―4331 ex. 402

⑽ In the case of an electronic bid system acquire a chip card
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
or http://www.e-bisc.go.jp/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 27 年 12 月 22 日

分任支出負担行為担当官
九州地方整備局
筑後川ダム統合管理事務所長　安部　宏紀

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

1 調達内容

⑴ 品目分類番号　15、29

⑵ 調達件名及び数量　平成28年度筑後川ダム統管管内電気通信設備保守業務　一式（電子入札対象案件）

⑶ 調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷ 履行期間　平成28年４月１日から平成29年３月31日までの間。

⑸ 履行場所　入札説明書による。

⑹ 入札方法　落札者の決定は、総合評価方式をもって行うので、総合評価のための性能・機能・技術能力等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺ 電子入札システムの利用　本案件は、入札及び入札書類データ（証明書等）、総合評価のための書類の提出を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵ 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の競争参加地域を九州・沖縄地域として申請していること。

平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、又はC等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格の認定を平成28年４月１日時点において受けていること。

⑶ 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑷ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

① 手続開始の決定を受けていること。

② 手続開始の決定後、以下の㋐～㋒を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。

㋐ 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）